

米沢市 まちづくり総合計画

2016 - 2025
(平成28年度) (平成37年度)

ひとが輝き
創造し続ける
学園都市・米沢
を目指して



米沢市

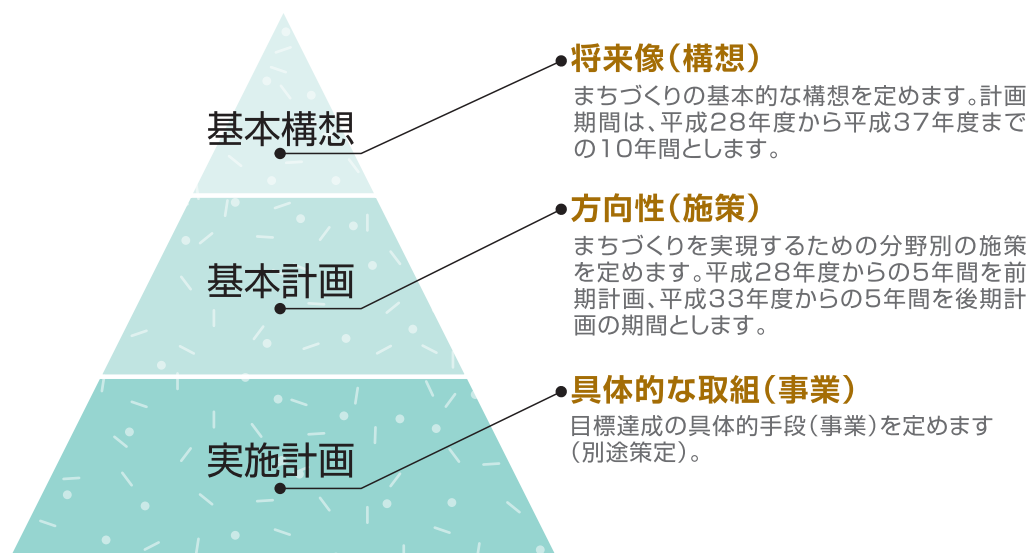
米沢市まちづくり総合計画について

～ 市民の皆さんとともに新しいまちづくりを進めます ～

人口減少や少子高齢化の急速な進展、市民の価値観やニーズの多様化、地方分権の推進など、私たちの暮らす米沢市を取り巻く状況は大きく変化しています。

この「米沢市まちづくり総合計画」は、市民の皆さんとともに目指すべきまちの将来像を共有し、更なる市勢発展に結びつけていくために策定するものです。

～ 計画は基本構想、基本計画、実施計画から構成されています ～



将来像・基本理念

〔将来像〕

『ひとが輝き 創造し続ける 学園都市・米沢』

先人たちが育んできた豊かな精神文化を継承・向上させるとともに、学園都市が持つ機能を最大限活かして、未知なるものへの果敢な挑戦を行い、それが創造を生み、そしてまた新たな創造につながるといった連鎖を起こすことにより、ひと(市民)が輝くまちを目指します。

〔基本理念〕

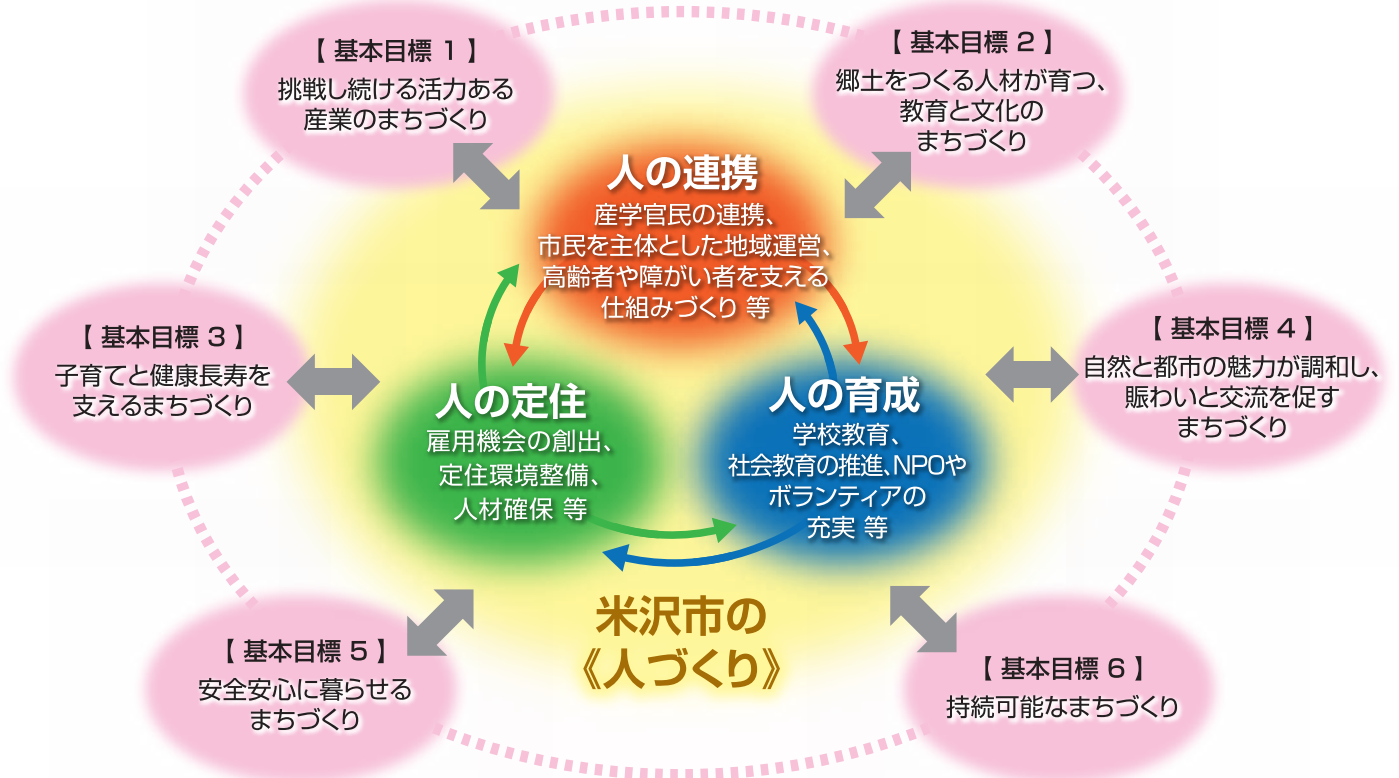
『市民が積極的に参加するまちづくり』

将来像を実現させるためには、まちづくりの主役である市民とともに、よりよい地域をつくりあげ、それを持続していくという姿勢が求められています。

このことから、まちづくりを進める上で重要となる「人づくり」を中心とした取組を推進し、郷土や地域への愛着を感じる市民意識の醸成を図るとともに、市民と行政が積極的に交流し、様々な分野で米沢のために貢献するという市民の意欲を活かすための制度や環境を充実させ、市民の参画をさらに進めていきます。

基本目標

基本理念に基づくまちづくりを实践し、市民が魅力を感じるまちづくりを実現していくために6つの基本目標を掲げます。



「人づくり」は、「人の連携」「人の定住」「人の育成」の3つとします。

- 「人の連携」では、産業、福祉、教育、環境、文化等のまちづくりの様々な分野での協働を進め、それぞれの取組に当たる体制づくりを進めます。
- 「人の定住」では、地域で長く暮らしてもらうための環境整備を進めるとともに、大都市圏等からの移住や交流促進を進めます。
- 「人の育成」では、市民が学びたいときにいつでも学ぶことができ、かつ、その成果を活かすことができる環境づくりを進めます。

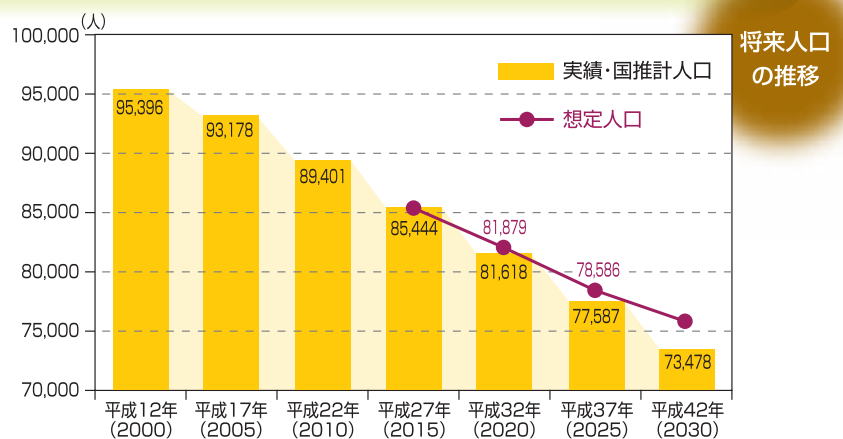
将来人口の見通しと市街地形成の具体的方向

●将来人口

転入者の促進と転出者の抑制、合計特殊出生率の向上のための様々な施策に取り組むことにより、平成37年の想定人口を国の推計値と比較して約1,000人増の78,600人と見込みます。

●市街地形成について

中心市街地に都市機能を集積させるとともに周辺地域の特性を活かしたまちづくりを推進するため、中心市街地と周辺地域との相互連携を図る公共交通等のネットワークの形成を促進し、コンパクトなまちづくりを進めていくことを今後の市街地形成の基本的方向とします。



まちづくり総合計画の構成

〔将来像〕

ひとが輝き創造し続ける
学園都市・米沢

〔基本理念〕

市民が積極的に参加するまちづくり

【基本目標 1】 挑戦し続ける活力ある 産業のまちづくり

人口定住に結びつく持続可能な経済活動の実現に向け、先端技術産業をはじめとする本市の多様な産業の発展とともに、これまでにない発想に基づき内発型産業を創出するなど、新しい産業や雇用を生み出していく、人もまちも挑戦し続ける活力ある産業のまちを目指します。

【基本目標 2】 郷土をつくる人材が育つ、 教育と文化の まちづくり

本市の持つ豊かな教養を育む環境と城下町としての歴史と文化を積極的に活用し、郷土に対する愛着と誇り、チャレンジ精神を持ち、本市の将来を担うことができる様々な分野で活躍する人材が育つ、教育と文化のまちを目指します。

【基本目標 3】 子育てと健康長寿を 支えるまちづくり

保健、医療、福祉等が連携して市民の健康寿命の延伸を図るとともに、若い世代が安心して子どもを生み育てられ、高齢者や障がい者等が住み慣れた地域で生きがいを感じながら暮らし続けられる環境を整備し、子育てと健康長寿を支えるまちを目指します。

【基本目標 4】 自然と都市の魅力が調和し、 賑わいと交流を促す まちづくり

森林や河川、地下水の保全、ごみの減量化や資源化等を推進することにより環境にやさしいまちづくりを進めるとともに、コンパクトなまちづくり、城下町としての景観等の保全、交通機関等の整備を図り、自然と都市の魅力が調和し、賑わいと交流を促すまちを目指します。

【基本目標 5】 安全安心に暮らせる まちづくり

防災、防犯、消防体制の整備等、災害や犯罪への備えを強化するとともに、冬期間においても円滑な市民生活が送れるよう雪対策に取り組むことにより、安全安心に暮らせるまちを目指します。

【基本目標 6】 持続可能なまちづくり

市民一人ひとりの活力を地域づくりに発揮できる協働によるまちづくりを推進するとともに、健全な財政基盤づくりと多様化する市民ニーズに的確に対応した行政サービスを提供できる体制づくりを行うほか、幅広い分野で近隣自治体との広域的な連携を図り、持続可能なまちを目指します。

施策体系

- 施策1-1 活力ある商工業の振興
- 施策1-2 自然と文化、歴史を活かす観光の振興
- 施策1-3 消費者や時代のニーズに合った農林業の振興
- 施策1-4 安定した雇用と働きやすい環境づくりの推進

施策体系

- 施策2-1 生涯にわたり学べる環境づくりの推進
- 施策2-2 子どもたちが健やかに成長する環境づくりの推進
- 施策2-3 誰もがスポーツに親しめる環境づくりの推進
- 施策2-4 郷土の歴史を継承し、芸術文化を創造するまちづくりの推進
- 施策2-5 多様な文化とつながり、交流するまちづくりの推進
- 施策2-6 大学と連携した学園都市の推進

施策体系

- 施策3-1 誰もが元気で健やかに暮らせるまちづくりの推進
- 施策3-2 安心して生み育てることができるまちづくりの推進
- 施策3-3 生きがいを持って高齢期を過ごせる長寿のまちづくりの推進
- 施策3-4 誰もが自立を目指せる環境の整備
- 施策3-5 身近な支え合いのあるまちづくりの推進
- 施策3-6 適切な医療を受けられる環境の整備
- 施策3-7 社会保障制度の安定運営

施策体系

- 施策4-1 快適で住みよい住環境づくりの推進
- 施策4-2 秩序ある土地利用と景観形成の推進
- 施策4-3 利便性の高い道路・交通網の整備
- 施策4-4 安全な水の供給と水環境の保全の推進
- 施策4-5 様々な情報とつながる環境づくりの推進
- 施策4-6 環境にやさしいまちづくりの推進

施策体系

- 施策5-1 いざというときに備えるまちづくりの推進
- 施策5-2 普段から安全を心がけるまちづくりの推進
- 施策5-3 冬期も安全安心に暮らせるまちづくりの推進

施策体系

- 施策6-1 とともに協力し合い、行動するまちづくりの推進
- 施策6-2 男女共同参画の推進
- 施策6-3 健全な行政経営の推進
- 施策6-4 他自治体との広域連携の強化

前期重点事業

前期重点事業は、国、地方ともに人口減少が進展し、「地方創生」の必要性が高まる中で本市が将来にわたり持続的に発展を続けていくため、前期5年間で特に重点的に取り組む事業です。

【将来像】

ひとが輝き 創造し続ける 学園都市・米沢

【基本理念】

市民が積極的に参加するまちづくり

すべての
施策分野を
体系的に整理

【縦軸】

基本目標

- 1 挑戦し続ける活力ある産業のまちづくり
- 2 郷土をつくる人材が育つ、教育と文化のまちづくり
- 3 子育てと健康長寿を支えるまちづくり
- 4 自然と都市の魅力が調和し、賑わいと交流を促すまちづくり
- 5 安心安全に暮らせるまちづくり
- 6 持続可能なまちづくり（協働・行政経営）

重点的・
分野横断的に
取り組むもの

【横軸】

重点事業

- ① 人口定住の促進
- ② 子育てを応援し子どもたちを大事に育てるまちづくりの推進
- ③ コンパクトなまちづくりの推進
- ④ 公共交通の充実
- ⑤ 雪対策総合計画の策定
- ⑥ 企業立地の促進と新産業の創出
- ⑦ 中小企業の振興
- ⑧ 東北中央自動車道建設促進事業
- ⑨ （仮称）道の駅よねざわ整備事業
- ⑩ 市立病院建替事業
- ⑪ 財政健全化の推進

1 人口定住の促進

人口の減少は、市民生活の活力の低下を招くばかりでなく、地域経済や市の財政基盤へも大きな影響を及ぼすことから、地域で長く暮らしてもらうための環境整備を進めるとともに、市外からの定住促進を図るため、U・Iターン者への就業等に対する支援の強化を図ります。合わせて経済波及効果を獲得するために各種学会・大会・イベント等の誘致を促進するなど、交流人口の拡大を推進します。

2 子育てを応援し子どもたちを大事に育てるまちづくりの推進

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、若者が安心して子どもを産み育てられるようにするとともに、地域の中で子どもたちが郷土への愛着を持つことができるよう切れ目ない支援を展開します。

3 コンパクトなまちづくりの推進

市民が魅力を感じ、楽しめる中心市街地、商店街等を形成し、賑わいを創出するため、市街地の空地や空家、空店舗等を有効活用し、まちなか居住を促進するなど、買物や医療・福祉等の生活サービスを集めた中心市街地を核とした密度の濃いコンパクトなまちづくりを推進するとともに、周辺地域との相互連携を促進します。また、新文化複合施設(図書館・市民ギャラリー)を拠点として、商店街との連携や多様なイベント等により、中心市街地の賑わいを創出します。

4 公共交通の充実

市民の身近な交通手段の確保を図るため、市民バスの利便性向上を推進し、公共交通機関の充実を図るとともに、デマンド型交通システムの導入を推進します。

5 雪対策総合計画の策定

豪雪による災害を防止する克雪対策を一層充実させるとともに、雪を資源として活用する親雪・利雪対策を広く展開するため、総合的な雪対策の指針となる雪対策総合計画を策定します。



前期重点事業

6 企業立地の促進と新産業の創出

東北中央自動車道の開通を新たな契機として米沢八幡原中核工業団地及び米沢オフィス・アルカディアへの企業立地を促進します。また、山形大学工学部等と連携を図り、サイエンスパーク構想の実現に向けた取組や大学の研究シーズの事業化等の新産業創出に向けた取組を推進します。

7 中小企業の振興

地域の経済と雇用を支える市内企業の大多数を占める中小企業の成長と発展を図るため、(仮称)米沢市中小企業振興アクションプランに基づき、関係団体等と連携・協力しながら中小企業者の経営基盤の強化、経営革新の支援、ビジネスチャンスの機会創出等を促進します。

8 東北中央自動車道建設促進事業

東北中央自動車道は、沿線地域の開発を促進し、観光、工業、農業等の分野における交流・連携による地域経済の活性化、雇用の創出、周辺道路の渋滞緩和等を実現するばかりでなく、保健医療ネットワークや防災体制の強化等を推進していく上でも極めて重要な路線であることから、東北中央自動車道福島～米沢～米沢北間の建設促進と(仮称)米沢中央インターチェンジの整備促進のための取組を推進します。

9 (仮称)道の駅よねざわ整備事業

東北中央自動車道の開通に合わせて、本市を含む置賜の魅力为全国に発信し、本地域の活性化を図るため、(仮称)米沢中央インターチェンジに隣接した場所に山形県・置賜地域の玄関口として、新たな地域の魅力を創造し、その魅力を発信する拠点施設「(仮称)道の駅よねざわ」の整備を推進します。

10 市立病院建替事業

置賜保健医療圏域の中核病院としての役割を果たすため、老朽化の進む病院施設の建替事業及び医療機器の整備を推進します。また、患者の診療ニーズに対応した診療科の設置を推進します。

11 財政健全化の推進

多様化する市民ニーズに対応し、質の高い行政サービスを提供するため、市税等の収納率向上や受益者負担の適正化を図るとともに、広告収入の拡充やふるさと応援寄附金制度の有効活用による自主財源の確保を推進します。また、必要な事業を厳選するとともに、事務事業の効率化等により行政コスト全体の縮減を推進します。特に公共施設等については、更新コスト等の低減を図るため、総合的かつ計画的な管理を推進します。

平成28年3月 発行

発行・編集／米沢市 企画調整部 総合政策課

〒992-8501 山形県米沢市金池五丁目2番25号

電話：0238-22-5111(代表)

市ホームページ：<http://www.city.yonezawa.yamagata.jp/>